

令和8年6月 訪問型サービス 従前相当(指定相当) サービスコード表

■…変更 □…新設 ■…廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		R7.4.1 合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービス21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位		163
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000 加算		

A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

令和8年6月 訪問型サービス サービス・活動A サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	2521	訪問型独自サービス／222	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)生活援助が中心である場合 (二)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位 (二)所要時間45分以上の場合 220単位 (1)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2単位減算 (1)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算 (二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	179	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス／223		220	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223		-2	
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算／222		-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算／223		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算 所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算 50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000 加算		

令和8年6月 通所型サービス 従前相当(指定相当) サービスコード表

■…変更 □…新設 ▣…廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R7.4.1 合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位			447
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算			-4
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算			-4
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1		4単位減算			-4
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2		4単位減算			-4
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合			94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算			5

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	㍿ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	㍿ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	定員超過の場合 × 70%	305
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	㍿ 1月当たりの回数を定	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	305
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313

令和8年6月 通所型サービス サービス・活動A サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R7.4.1 合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1213	通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	305単位	305	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	313単位			313
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		事業対象者・要支援1		3単位減算			-3
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／222		事業対象者・要支援2		3単位減算			-3
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算／221		事業対象者・要支援1		3単位減算			-3
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2		3単位減算			-3
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算／23	ロ 1月当たりの回数を定める場合			66単位減算	-66	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合			33単位減算	-33	片道につき	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88		
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22			事業対象者・要支援2	176単位加算	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24		
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき

A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 305単位	定員超過の場合 ×70%	214
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 313単位		219

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 305単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	214
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで 313単位		219

令和8年6月 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			R7.4.1 合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	214単位	214	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC	事業対象者・要支援1・2・要介護1～5	442単位	442	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントB—2	イ 介護予防ケアマネジメントB—2(介護予防ケアマネジメント計画作成)	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	
AF	1011	高齢者虐待防止措置未実施減算／介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	438	
AF	1012	高齢者虐待防止措置未実施減算／介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止措置未実施減算		2単位減算	212	
AF	1013	高齢者虐待防止措置未実施減算／介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	438	
AF	1014	高齢者虐待防止措置未実施減算／介護予防ケアマネジメントB—2	イ 介護予防ケアマネジメントB—2 高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	438	
AF	1015	虐待防止・業務継続減算／介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1016	虐待防止・業務継続減算／介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止措置未実施減算	2単位減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算	210	
AF	1017	虐待防止・業務継続減算／介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1018	虐待防止・業務継続減算／介護予防ケアマネジメントB—2	イ 介護予防ケアマネジメントB—2 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1019	業務継続計画未策定減算／介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算		4単位減算	438	
AF	1020	業務継続計画未策定減算／介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメントB 業務継続計画未策定減算		2単位減算	212	
AF	1021	業務継続計画未策定減算／介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメントC 業務継続計画未策定減算		4単位減算	438	
AF	1022	業務継続計画未策定減算／介護予防ケアマネジメントB—2	イ 介護予防ケアマネジメントB—2 業務継続計画未策定減算		4単位減算	438	
AF	2001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF	2002	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF	6001	介護予防ケア処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算1 例)ケアマネジメントA・B-2・C		9単位加算	9	
AF	6002	介護予防ケア処遇改善加算2	ニ 介護職員等処遇改善加算2 例)ケアマネジメントA・B-2・C+初回加算 ※4単位減算あり		15単位加算	15	
AF	6003	介護予防ケア処遇改善加算3	ニ 介護職員等処遇改善加算3 例)ケアマネジメントA・B-2・C+初回加算		16単位加算	16	
AF	6004	介護予防ケア処遇改善加算4	ニ 介護職員等処遇改善加算4 例)ケアマネジメントA・B-2・C+初回加算+委託連携加算		22単位加算	22	
AF	6005	介護予防ケア処遇改善加算5	ニ 介護職員等処遇改善加算5 例)ケアマネジメントB		4単位加算	4	
AF	6006	介護予防ケア処遇改善加算6	ニ 介護職員等処遇改善加算6 例)ケアマネジメントB+初回加算		11単位加算	11	
AF	6007	介護予防ケア処遇改善加算7	ニ 介護職員等処遇改善加算7 例)ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算		17単位加算	17	

※処遇改善加算については、イ～ハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数いずれかを選択